

令和2年度第4回三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部本部員会議概要

- 1 開催日時：令和2年12月21日（月）14:50～14:55
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり（●議題提出部局説明、☆意見）

議題1 行政手続及び内部手続における押印見直しの取組状況について

●中西スマート改革推進課班長（資料1-1に基づき説明）

- ・行政手続のうち、押印を要する県独自の手続について、すべて押印廃止の方向で検討することとなった。
- ・実印と印鑑証明が必要な手続について、電子署名による対応の検討を継続していく。
- ・内部手続については、会計規則に基づく手続以外は、押印廃止の方向で検討しており、会計規則に基づく手続についても、契約書を除いて押印廃止の方向で検討している。
- ・デジタル化に向けた取組について、現在の電子申請システムにて対応可能な手続の登録を順次進めていくほか、電子署名や電子収納への対応の検討や電子決裁の活用を今後進めていく。

☆鈴木知事

- ・押印の廃止にあたっては、目的・メリットなどを、しっかり説明をして、県民の皆さんや事業者の方々に不安や混乱が生じないように、十分留意すること。
- ・国が全国に配布した押印見直しマニュアルにも、三重県の事例が記載されている。三重県が先進的に取り組んでいることを、国の方でも認識しているので、着実に進めていくこと。

☆紀平部長

- ・県独自の行政手続・内部手続の押印見直しについて、着実に実行していただくとともに法定手続についても、今後発出される府省からのガイドラインに基づき、順次見直しを進めていただくようお願いする。